

亀田地区統合施設基本設計業務委託プロポーザル質問回答

番号	質 問 事 項	回 答
◎実施要領		
1	隣接する亀田支所前面のバス乗降場への出入の為の取付道路位置をお教えてください。	○バスの出入口については、追加資料 1 をご参照ください。 ○計画対象地の減少分については、今後の測量調査により確定しますが、現在市の本件ホームページ上で公開している「図面 5 計画平面図」は、減少後の図面となっておりますので概ねの目安としてください。 ○今回のプロポーザルは計画対象地内のみので提案をしてください。
2	プロポーザル実施要領の 3 計画条件(1)計画対象地の概要イ対象面積に「約150㎡減少することが見込まれております」と有ります。この減少部分は何の範囲でしょうか。	
3	計画条件の対象概要に「西側に隣接する亀田支所前に路線バスの乗り換え拠点を整備することとしており、約150㎡減少することが見込まれております。」とありますがバス待合位置等を含めて、もう少し具体的にお知らせください。	
4	プロポーザル実施要領ケその他に「バス乗降場 2 台分のバスベイを配置する可能性があります」と有ります。2 台分のバスベイの他の待機バスの想定台数をお知らせ下さい。また、統合施設と支所側のアプローチについて一体的な計画が必要かと思われます。計画敷地外ですが提案は可能でしょうか。	
5	駐車場を別棟で計画した場合、延べ床面積4,400㎡には含まれていないと考えてよろしいでしょうか。	○実施要領p.2「3（2）施設規模」の延床面積4,400㎡には、駐車場の延床面積は含まれておりません。
6	3（2）施設規模の延床面積4,400㎡程度とありますが、地下または立体駐車場を計画する場合、その駐車场面積を除いた面積と考えて宜しいでしょうか。ご指示願います。	
7	公用車駐車場の一定程度とはどの程度ですか。お教えてください。	○実施要領p.2「3（2）駐車場」において10台程度確保することとしております。
8	審査方法等について、審査委員会の委員の氏名・役職は公表されますか。	○第二次審査会場で発表するほか、最優秀者等の審査結果と併せて市のホームページで公表いたします。
9	プロポーザル実施要領中、9（1）第一次審査基準3技術提案の内容では、「共用部分（フリースペース）の配置について」となっておりますが、（2）第二次審査基準2技術提案書の再評価および技術提案書の表紙ならびに様式1では「共有部分（フリースペース）の配置について」となっております。どちらが正しいでしょうか。	○共用部分です。修正いたします。

番号	質 問 事 項	回 答
10	技術資料および技術提案書の提出期限に午後5時必着とあるが、郵送の場合にも必着でしょうか。	○郵送の場合は、提出期限当日の消印まで有効とします。
◎技術資料作成要領		
11	2（1）②類似業務とは、延べ床面積2,000㎡以上の施設の設計業務とありますが、面積の条件を満たしていれば施設の用途、新築・改修の別についての限定はないと考えて宜しいでしょうか。ご指示願います。	○類似業務実績につきましては、用途は限定しませんが新築工事のみを対象といたします。
12	技術資料の様式6の事務所の類似業務実績（平成18年4月以降）には、建築物の改修工事等は対象となるでしょうか。それとも新築工事のみでしょうか。	
◎様式		
13	様式5において「協力事業所」と「協力事務所」と表記が混在していますが正しくはどちらですか。	○協力事務所です。修正いたします。
14	様式5の事務所の体制は、共同企業体の場合、各社の合計人数と考えてよろしいでしょうか。	○お見込みのとおりです。
15	様式5の記載方法について。注意事項の記述意味が理解できません。協力事務所と共同企業体構成員は同意語ですか。記入例でお示し下さい。	○共同企業体の構成員は主として業務を請け負う者であり、協力事務所は業務の一部再委託を受ける者で同意語ではありません。なお、意匠分野の再委託は認められません。 記入例につきましては追加資料2を添付しましたのでご参照ください。
16	様式5事務所の体制（技術職員数・資格）資格・担当の欄の記入事項と、その他とはどのような資格ですか。ご教示下さい。	○資格・担当欄は記載していただく事項はありませんので人数の欄のみ記載してください。資格のその他については記入例をご参照ください。
17	様式5－2 この書式の記載要領をご教示ください。（管理技術者および各担当技術者以外に配置する市内に本店を有する者の一級建築士）とは、どのようなケースを想定していますか。ご教示ください。	○構成員の中で「様式5 1管理技術者および各担当主任技術者」に記載した以外にも一級建築士を配置予定の場合に記載してください。

番号	質 問 事 項	回 答
18	様式6の備考2の記載指示事項で建築面積等とは延床面積を示すのでしょうか。	○建築面積、延床面積等可能な限り詳細に記載してください。
19	様式6の備考2の記載指示事項で無柱空間面積とありますが、どのような空間を意味するのかご指示下さい。	○体育館等の柱のない天井高7m以上の空間面積とします。
20	上記2つの質問に合わせ備考2の面積についての内容はどの様に記載すれば良いのか記載例をご指示下さい。	○追加資料3として記入例を添付いたしますのでご参照ください。
◎技術提案書作成要領		
21	技術提案書はA3横版1枚の他に、例えば補足説明などを別紙で表記することは可能でしょうか。	○技術提案書についてはA3横1枚のみで表現してください。別紙で補足説明をすることは認められません。
22	1 施設のコンセプトについてですが、「多機能活利便性の高い」とはどういう意味でしょうか。	○「多機能かつ利便性の高い」の誤りです。修正いたします。
◎基本計画		
23	敷地に隣接する北面の産業道路と南面の道路を結ぶ敷地内通路は歩行者及び自転車専用とし、通年使用と考えて宜しいでしょうか。	○お見込みのとおりです。
24	4 配置計画（1）計画地において、市道美原1-12号線の廃止と付近住民の通行への配慮について記されておりますが、道道函館上磯線と市道美原1-6号線との通行動線（自転車及び歩行）を敷地内に確保すると考えて宜しいでしょうか。ご指示願います。	
25	4 配置計画（2）建物等配置計画の出入口について、亀田支所側に配置する出入口は車両用・歩行者用のどちらで考えれば宜しいでしょうか。ご指示願います。	○「産業道路側と亀田支所側に配置」と記載している出入口は歩行者用です。車での出入口については、道道函館上磯線および市道美原1-6号線からのアクセスを考慮した配置としてください。
26	児童集会室の規模をお教えてください。	○具体の室数や規模、割り振り等については条件として設定していません。基本計画のp.13「3（2）継承する機能および施設規模」、p.16「5施設計画」等をもとに提案してください。
27	高齢者交流機能の集会室の規模をお教えてください。	
28	講堂の分割数をお教えてください。	
29	講堂には舞台の設置は必要ですか。お教えてください。	
30	会議室・研修室の規模および数をお教えてください。	

番号	質 問 事 項	回 答
31	体育室での一番大きいスペースを使用する想定競技はバレーボールで良いでしょうか。お教えてください。	○基本計画のp.13「3（2）継承する機能および施設規模」, p.16「5施設計画」等をもとに提案してください。 ○天井の高さなどについては、関係団体からの要望等はありません。なお、公式競技については想定しておりません。 (参考：亀田青少年会館体育室 天井の高さ 7m40cm～8m70cm)
32	体育室の整備については亀田青少年会館を継承した内容と思われます。利用想定として、「卓球、バドミントン、空手、バレーボール等」と記載されております。亀田青少年会館ではバスケット利用が可能ですが、計画の体育室では必要ないのでしょうか。また、各競技に必要な天井高さについて、体育協会等関係団体からの要望はありますか。	
33	5施設計画（フロアコンセプト）の内、スポーツ・健康エリアの①体育室について、利用想定される競技用のスペース（天井高さ共）は公式競技対応と考えてよろしいのでしょうか。公式とは別に想定されるスペースがありましたらご指示願います。	
34	体育室の器具庫の収納内容をお教えてください。	
35	太陽光発電設備は必修でしょうか。お教えてください。	○可能な限り省エネルギーとなるような提案をしてください。
36	災害時の避難場所として活用する設備について、記載以外に函館市BCPがあればご指示ください。	○BCP（業務継続計画）については、現時点では策定しておりません。
◎パブリックコメント手続きの実施結果		
37	美原図書室はパブリックコメントのNo.5の市の考え方で、現在のような図書室は設置しないで、統合施設には図書コーナーを設置する旨の記載が有ります。中央図書館の貸出等を行う美原図書室は廃止されますか。又は図書室機能を備えた児童集会室に継承されますか。	○図書コーナーにつきましては、貸出機能は設けません。 ○児童集会室に児童向けの図書室機能(貸出コーナー不要)を備えた提案をしてください。
38	亀田福祉センターと亀田公民館に有る調理室はパブリックコメントのNo.7の市の考え方のおり統合施設には設置しないで宜しいでしょうか。	○簡易的な調理機能の設置について、可能な範囲で配慮してください。
◎その他		
39	敷地内にある大気汚染観測建物は敷地外に設けるものと考えてよろしいでしょうか。	○現在設置されている自動車排出ガス測定局については今後敷地外に移設予定です。
40	敷地内にある国土地理院の三角点の移動は可能でしょうか。	○現在亀田福祉センター敷地内に設置されている三角点についてですが、今回の計画対象地外となります。